

2024 年度事業計画

一般財団法人 建材試験センター

2024 年度事業計画

計画の概要

2023 年度は、コロナ禍が収束していく中で景気の回復が進み、名目、実質ともに GDP の上昇がみられ、また、価格転嫁の進展や広範な賃上げ等により、デフレ脱却に向けた動きも進んできた。2024 年度においては、雇用・所得環境が改善する下で緩やかな回復が続くことが期待される一方で、世界経済の成長減速の影響が懸念される状況である。

また、政府の公表する月例経済報告における景気の総括判断においては、2024 年 2 月では「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」とされている。

建材試験センターの 2023 年度第 3 四半期までの受注状況は、コロナ禍前の 2019 年度比 88%、前年度の 2022 年度比 98%（いずれも金額ベース）となっており、また、2023 年 10 月に取りまとめた 2023 年度執行見込みによれば、2023 年度の経常収益見込は約 39 億円（予算比 1 億円減）、経常損益見込は約 2.5 億円（予算比 5 千万円増）となっている。

2024 年度においては、2020 年度以降行ってきた、

- ・効率的業務運営や積極的営業活動等の実施
- ・ユニット化による業務の効率化と事業所間の連携強化
- ・各ユニットの業務支援システム等の全面運用に向けた改善・修復の推進

などにより各種の試験や審査の事業を推進していく。

また、2023 年度に策定した新たな中期計画である「発展計画 2023」に基づき、計画的な業務の効率化や新規展開、施設やシステムの整備を進めていく。

一方で、2024 年度予算については、2023 年度に行った試験や審査の料金見直しの通年適用等を前提に、収益は約 40 億円と想定している。また、近年の施設整備による減価償却費の増加や人件費、光熱水料費等の増加により費用は約 37 億円を想定し、これらの差し引きで、損益としては約 3 億円の想定である。一方で、営業キャッシュフローについては、約 7 億円の確保を見込んでいる。

中央試験所の第 2 期整備計画である新防耐火試験棟については、2023 年度までに当面整備予定である 5 基の耐火試験炉及び多目的試験場の設置を終えたところであり、今後はそれらの性能を最大限活用して試験の円滑な実施を進める。

また、次の第 3 期以降の施設整備に向けて、2023 年度に工事材料試験所の一部試験室

を取り込んだ形でのマスタープランを作成したところであり、2024年度においては第3期整備計画分の設計に取りかかることを予定している。

更に、業務支援システム等の見直しについては、「IT化、クラウド化からDX化へ」を念頭に整備を進め、2023年度には性能評価本部新基幹システム「IROHA」を全面運用したものの、認証ユニット新基幹システム「BAITAL」及び工事材料試験ユニット新基幹システム「CON-PAS」については、不具合の発生により部分運用にとどまっている。2024年度中の完全運用を目指して、不具合の修正や追加整備、ブラッシュアップ等を進めていく。

一方、希望者に対する週4日勤務（週休3日）や副業許可基準設定による副業対応の明確化等による「働き方改革」を引き続き推進するとともに、オフィス部門を中心としたテレワークについては、各種の業務支援システム等を有効に活用し、在宅勤務と職場勤務が連携したハイブリッド型在宅勤務（いわゆるハイブリッドワーク）を推進する。併せて、オフィスの執務環境についてもこれに対応したものとすべくその整備を進める。

また、高い専門性やマルチスキルを有する職員の育成の観点から、職員の能力、資質や希望等を踏まえて、一層積極的な教育研修を実施する。

これらの効率的な業務実施や施設整備等による業務実施能力向上などにより、顧客からの試験等の依頼に対して、より迅速かつ的確な対応が可能となることを目指す。また、職員の就業環境向上により持続的な発展を目指していく。

なお、試験体製作会社の撤退に伴い、2023年度末をもって西日本試験所での防耐火構造試験の実施を終了した。これに伴い、西日本試験所の業績の落ち込みが見込まれるところであるが、材料試験分野、構造試験分野における中国九州地域を中心とする潜在顧客の開拓に努めるなどにより、持続可能な運営を図る。

建材試験センターは、今後とも引き続き「第三者証明事業を通し住生活・社会基盤整備に貢献する」ことを使命として、試験事業、性能評価事業、認証事業等を的確かつ公正に実施していく。

各事業における2024年度の取組みを以下に示す。

1. 総合試験事業

(1) 品質性能試験事業（中央試験所及び西日本試験所）

総合試験ユニットの中央試験所及び西日本試験所（以下「両試験所」という。）においては、建設分野における材料・部材等の品質・性能を証明するための試験事業を、材料・構造・防耐火・環境の各分野において総合的に実施する。

2020年4月に実施した組織再編（総合試験ユニットへの移行）については、両試験所の受託業務の相互融通（振り分け）、性能評価本部と試験所の連携による新規技術評価事業の提案や迅速な顧客対応、共通顧客に対する営業活動の実践、防火材料試験の一元処理（ワンストップサービス）など、業務の集約化、効率化の効果が表れてきている。今後は、試験材料等の共同購入等も含めて更なる集約化、効率化を進め、西日本試験所の業績回復にも寄与していくことを目指す。

また、中央試験所の整備事業の成果を発揮し新たな顧客ニーズに対して積極的かつ柔軟に対応していくとともに、試験・評価の早期計画・着手・完了を徹底し顧客満足度の向上を図る。

一方、2023年度より両試験所の品質管理部門をユニットの企画管理課に集約し、両試験所品質管理の一元化を進めているところであるが、今後は企画管理課と業務管理担当との統合を含めた将来的な役割分担のあり方についても検討を進める。

更に、財務、経理及び労務に関する内部研修に積極的に参加するとともに、職員の要望を聴取した上で積極的に外部講習の受講を推進し、高い専門性やマルチスキルの確保に努める。また、安全対策を最優先とし、労災ゼロを目標に職場環境（試験環境）の整備に積極的に取り組むとともに、要員補完の充実を進める。併せて、ハラスメントやサービス残業の防止を徹底するとともに、働きやすい職場環境づくりを推進する。

なお、ここ数年、試験料金の改正効果等で事業収益の微増が続いているが、業務量（受託件数）は減少傾向にある。この点を全職員が再認識し、受託の増加に向けた営業活動に力を入れるとともに、諸費用の削減に努め、収支状況の改善に取り組んでいく。また、性能評価本部と試験所との連携で開始した「新たな評価制度」の受託増に努める。

① 材料試験分野

多種多様な試験に対応することに伴い多くの設備・機器の維持管理が必要となっていることに対して、試験設備等点検記録システムの本格運用により時間・コストの削減を図る。また、定型試験について迅速な報告書発行のために効率化・システム化を進める。

一方、業務繁忙度のフラット化に向けて、引き続き、業務量の平準化、ナレッジの継承・共有や職員のマルチスキル化によるグループ内要員補完を進める。

② 構造試験分野

木造軸組の技術評価について性能評価本部と連携して対応する。また、早期の試験実施を要望する依頼者には西日本試験所も選択肢として示し情報を共有しながら連携して対応する。

また、得意先顧客への定期的な連絡や休眠顧客への連絡などにより特徴ある試験をアピールし営業活動を継続して行っていく。

③ 防耐火試験分野

新防耐火試験棟と既存棟との併用により効率的に試験を実施する。特に、需要が見込める柱・梁及び新設設備の能力向上や多目的試験場を生かした試験受託増を目指す。また、西日本試験所の主要顧客を中央試験所に移行する。

また、2022年度から始めた防火材料及び飛び火についての性能評価本部との兼務体制を継続し、マルチスキルを習得させるとともに属人化を防止する。

④ 環境試験分野

気候変動に伴う突風や豪雨等の自然災害、エネルギー事情に関連した省エネ化・脱炭素化への取り組み等社会情勢の影響による試験が多いため、継続して情報を収集し試験実施に向けた適切な対応を行う。併せて、土木・建築以外の分野からの依頼についても積極的に対応していくことにより、様々な分野・業界に貢献していく。

また、性能評価本部と連携し、優良断熱材認証制度及び建築物省エネ法関連における適合証明事業を進めるとともに、チーム間の相互補完を利用しグループ内でのマルチスキル職員の育成を図る。

(2) 性能評価事業（性能評価本部）

総合試験ユニットの性能評価本部においては、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律などに基づく指定機関並びに登録機関として、引き続き評価・認定等を実施する。また、試験体製作及び管理についても効率的で確実な業務を行う。

また、新防耐火試験棟における試験能力向上を生かした幅広い評価試験提供による依頼増を図るとともに、試験所とコラボレーションした新規適合証明事業を提案し付加価値の高いサービスの提供を進める。

新基幹システム「IROHA」については2023年度に全面運用を開始したところであるが、新たに電子受付機能を追加する等により顧客対応の充実を図る。

なお、性能評価の料金は国土交通省令で定められているものであるが、物価動向を反映した人件費、燃料費等の高騰を背景に省令料金の改正（既存の認定項目の料金見直しは2025年1月1日施行）が行われる見込である。

2. 工事材料試験事業（工事材料試験所）

工事材料試験ユニットの工事材料試験所においては、コンクリート・鋼材等の建築用材料試験、アスファルト・路盤材等の土木用材料試験について、迅速かつ公正な試験事業を実施する。

2023 年度においては、新基幹システム「CON-PAS」の本格稼働を念頭に、

- ・受付、入力業務の効率化（電子受付、依頼者による試験体へのバーコード貼付）
- ・入力確認、請求、報告の事務の企画管理課集約（電子情報活用とテレワーク化）
- ・試験業務の効率化と不適合業務縮減（電子情報活用による転記作業縮減）
- ・請求書、報告書の電子発行（システムのクラウド化）
- ・適正な料金設定（全般的な料金見直しと手間に応じた料金設定）

を進めてきたが、不具合の発生等整備の遅れによりコンクリート試験に限定した導入を優先してきた。2024 年度においては、年度内全面運用を目標に段階的に適用範囲を拡大していくとともに、試験付帯事務の遠隔支援も進めていく。

また、これと併せて行ってきた試験単価の見直し（大口顧客向割引の段階的廃止と電子対応割引の導入）については、2024 年度は経過措置の 2 年目となり若干の単価増となる。また、住宅基礎についても 2023 年 12 月から受託単価を引き上げた。

一方で、一時的な試験需要増等に対応するため相互補完や派遣職員の活用を積極的に行うとともに、内部講習会実施等によりコンクリート主任技士の資格取得を促進する。

なお、安定的に運営可能な試験所規模の確保や継続的に試験業務実施可能な立地環境の確保等の観点から、首都圏 4 試験室の再編についての具体的検討を進める。

3. 認証事業

認証ユニットにおいては、ISO 審査本部と製品認証本部のユニット化に併せて、審査員等に関する管理業務を一元化し、共通する事業活動の効果的な運営を行う。

2023 年度においては、ユニットの統一的な新基幹システム「BAITAL」の全面稼働を目標としていたが、不具合の発生等整備の遅れにより ISO 審査事業に限定し不具合の解消に努めてきた。2024 年度においては全面運用に向けて不具合の解消に努めるとともに、将来的な展開方法についての検討も進めることとしている。

また、この新基幹システム「BAITAL」を有効に活用し、在宅勤務と職場勤務が連携したハイブリッド型在宅勤務（いわゆるハイブリッドワーク）を進める。

更に、審査を実施できる人材を保有（契約）しているユニットとして、認証にこだわらない「審査」や「研修」を行うことを中心とした事業展開の整備を進める。

なお、2023年度から、品質管理については企画管理課で一括して実施しており、今後、将来を見据えたユニット内組織の再編についても検討を行う。

(1) ISO 審査事業 (ISO 審査本部)

JIS Q 17021s に基づく信頼性の高いマネジメントシステム認証機関として、品質 (ISO9001)、環境 (ISO14001) 及び労働安全衛生 (ISO45001) の審査を業務の 3 本柱とし認証事業を展開する。また、GHG 検証業務を行う。

2024年度においては、新たに、ISO 45001 の JAB 認定取得を目指す。また、マネジメントシステム全体に対して、多様化する顧客ニーズに対応できるオーダーメイド型の審査について企画・検討し、現在の認証範囲の外縁等の市場の開拓を図る。

また、台湾経済部の標準検閲局より認定を受けた台湾 BSMI 認証制度に基づく適合性評価の認証機関として、海外での相互認証制度に対応出来るようにしていく。

併せて、審査員の世代交代に対応した専門性の拡大と教育訓練の推進、職員審査員の複数規格の審査への対応、登録組織数減少の中での新規登録組織の拡大、新規業務の開発・開拓等を進める。

(2) 製品認証事業 (製品認証本部)

JIS マーク表示制度の登録認証機関として、JIS Q 17065 に基づき信頼性が高く適格な認証業務を遂行していく。

2023年度においては、19年ぶりの審査料金の見直しや出張諸経費の定額請求方式への変更等を行ってきた。2024年度においては、この新料金へのスムーズな誘導と改定効果の検証を行う。また、2025年度にピークとなる定期維持審査の受審予定者に、前倒し審査への協力を依頼し、審査件数の平準化を引続き推進する。

一方、製品認証本部では、西日本試験所内に製品認証本部西日本支所を設けて西日本地域での活動を行ってきている。西日本試験所の試験機器導入等も踏まえつつ新たな製品認証ニーズの発掘等に努めるべく、西日本支所の拠点強化を図り、西日本地区の事前相談対応等を継続する。また、西日本支所を活用したセミナーを開催し、西日本試験所とのコラボレーションを図る。

4. 公益目的支出計画実施事業

(1) 調査研究事業

試験事業との連携を図りつつ、社会ニーズが高く、かつ、当センターの業務と密接に関連する分野を中心に調査研究業務を進めるとともに、第三者証明機関としての信頼性と試験・調査研究の実績を生かした技術相談・技術支援業務についても今後とも

依頼があれば的確に対応していく。

(2) 標準化事業

当センターの実施する試験事業と関連する分野を中心に、JIS 原案及び当センターの自主規格 (JSTM) の作成業務・メンテナンス業務を行う。また、国際標準化の分野で、ISO に関連する国内委員会の事務局業務や関連機関における国際標準化活動への協力を継続する。

(3) 情報提供事業

機関誌「建材試験情報」、ホームページ、SNS、メールニュース等を活用して、試験技術、認証制度等に関する知識・情報の普及を図る。

(4) 技術研修・検定事業

建設工事現場においてフレッシュコンクリートの採取試験を行う技能者を対象として試験を実施し、技能者の認定・登録・更新、事前講習を行う。

5. その他の事業活動

(1) 品質マネジメントシステムの維持・管理

各事業所において、JIS Q 17025、17021、17065 等に基づいた品質マネジメントシステムを維持・向上させるとともに、センター全体を対象に、品質管理活動の合理化、品質保証活動の一元化に向けた取り組みを実施し、信頼性の高い第三者証明機関として顧客の要請に応える。

なお、2023 年度においては、品質管理の窓口を各事業所から各ユニットの企画管理課に変更するという品質管理体制見直しにより事務手続きの合理化を進めてきており、2024 年度においては、その円滑な実施を継続するとともに、品質管理全般に係る電子化システム開発に向けた検討を進める。

(2) ナレッジマネジメント活動の推進

2021 年度に導入したナレッジマネジメントは、登録件数も順調に増加しており、組織及び個人が蓄積した知識や経験について、組織内での共有及び有効活用に大きく寄与している。

2024 年度も引き続きナレッジマネジメントの活動を積極的に推進する。

(3) 施設・機器等の整備

① 施設整備

中央試験所の第3期以降の施設整備に向けて、2023年度に作成したマスタープランを踏まえ、第3期整備計画分の設計に取りかかる。

② 試験機器等の更新・導入

紫外・可視・近赤外分光光度計、恒温恒湿槽（以上中央試験所）、あと施工アンカー試験場所のコンクリート舗装（西日本試験所）、1000kN 万能試験機（工事材料試験所）等の試験機器等の計画的な更新・導入を行う。

（4）将来に向けた新たな業務展開の検討

経営企画部で行っている技術指導を発展させ、センター各部門で行っている試験や認証等の周辺領域での付加的業務（顧客要望事項の審査やコンサルティング、アドバイスなどの新たなサービス提供）の展開可能性について、各事業部門とも調整しつつ検討を進めていく。

また、試験・認証等における報告書への生成 AI の活用方策等の各部門に共通する課題についての検討・調整を進める。併せて、各ユニット単位では改善しづらい事項についての企画・調整を進めるために、経営企画部を窓口として各ユニット企画管理課間の意見交換の場を設ける。

（5）職員の教育・研修等

技術の進歩、事業環境の変化等に柔軟に対応できる職員を育成するため、新人から管理職に至るまで一貫した教育・研修計画を策定し、各層別を実施する。高い専門性やマルチスキルを有する職員の育成の観点から、職員の能力、資質や希望等を踏まえつつ積極的に行う。

また、外部の学会活動や委員会活動への参加、業務等の成果発表会の開催、提案研究の実施等を通じた能力の向上、自己啓発の促進に努める。併せて、提案研究制度について「自発的な調査・研究活動が促進される制度」への見直しを図り、建設業界にとって有益、かつ、センターらしい情報を継続的に発信していける土台づくりに取り組む。

更に、これまでの要員補完制度に加え社内副業（複業）制度を検討し、新たな「ヒトの補完」のあり方を示すとともに、「モノの補完」も促進される体制づくりを進める。これらの取り組みにより、職員のマルチスキル化を促進していく。併せて、ハラスメントやサービス残業の防止を徹底するとともに、働きやすい職場環境づくりを推進する。

一方、業績と能力の双方についての的確な人事考課と本人へのフィードバックと併せて、人事考課結果の昇級や賞与への反映を進め、本人の能力向上へのインセンティ

ブとしていく。

希望者に対する週4日勤務（週休3日）、副業許可基準設定による副業対応等による「働き方改革」を一層推進し、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を支援するとともに、テレワークについては、在宅勤務と職場勤務が連携したハイブリッド型在宅勤務（いわゆるハイブリッドワーク）を推進する。

なお、2023年4月の統合職職員の住居手当・配偶者手当相当分の基本給繰り入れに併せた追加的な上乘せや、2023年10月の給与表見直し等により、通常の昇給等とは別に、各統合職職員の年間給与増加率の平均で4.3%程度（平均年間給与の増加率で3.4%程度。いずれも通年適用想定での試算）の給与見直しを行ってきた。2024年度においても社会状況等を踏まえながら適切に役職員の給与見直しを行っていくこととしている。

以上